

年 月 日

板倉町教育委員会教育長 あて

板倉町立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出申請書兼同意書

保護者氏名  
住 所  
電 話 番 号

板倉町立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出要綱第4条に基づき、下記の事項に同意し、次のとおり申請します。

児童生徒名			
学 校 名	板倉町立 学校	板倉町立 学校	板倉町立 学校
学 年 等	年 組	年 組	年 組

**同意事項**

- (1) 貸出期間中に生じたモバイルルーター等に起因する事故は、町の責に帰す事由を除き、借受者がその責任を負うこと。
- (2) 児童生徒の学習目的以外に使用しないこと。
- (3) 適切に使用し、常に良好な状態で管理すること。
- (4) モバイルルーター等を処分し、転貸し又は譲渡しないこと。
- (5) 貸出期間が終了したとき又は貸出対象者でなくなったときは、速やかに返却すること。
- (6) モバイルルーター等を紛失し、又は棄損したときは、速やかに「板倉町立小中学校児童生徒用モバイルルーター等紛失・破損等報告書」を学校へ提出するとともに、借受者の負担において原状に復帰し、又は損害を賠償すること。ただし、やむを得ない事由があると学校及び教育委員会が認めるときは、この限りではない。
- (7) 以上のほか、板倉町立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出要綱の定めに従うこと。